

2020年11月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 M T G 代表者名 代表取締役社長 松 下 剛 (コード番号:7806 東証マザーズ)

問合せ先 専務取締役CFO 吉 髙 信

(TEL. 052-307-7890)

## 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2020年11月24日開催の取締役会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少について2020年12月25日開催予定の第25回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます)に付議すること並びにその効力が生じることを条件とした剰余金の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的 現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図ること、また、 今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。
- 2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額を減少し、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1)減少する準備金の項目及び額

資本準備金:16,510,471,964円のうち、7,818,932,114円

利益準備金:8,069,185円の全額

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金:7,818,932,114円

繰越利益剰余金: 8,069,185円

## 3. 剰余金の処分の要領

上記2. の資本準備金及び利益準備金の額の減少が本株主総会において原案どおり承認されること並びにその効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部並びに別途積立金及び特別償却準備金の全額を繰越利益剰余金に振り替えて繰越利益剰余金の欠損を補填します。

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金:7,818,932,114円

別途積立金:920,000,000円 特別償却準備金:17,380,626円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金:8,756,312,740円

## 4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

(1)	取締役会決議日	2020年11月24日
(2)	株主総会決議日	2020年12月25日(予定)
(3)	債権者異議申述 公 告 日	2021年1月7日 (予定)
(4)	債権者異議申述 最 終 期 日	2021年2月8日 (予定)
(5)	効 力 発 生 日	2021年2月9日 (予定)

(注)上記3.の剰余金の処分については、会社法第459条第1項第3号及び当社定款 第34条の定めにより、株主総会による決議は不要となります。

## 5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分による繰越利益剰余金の欠損の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、また、発行済株式総数の変更はありませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たりの純資産額に与える影響はありません。

以上